令和6年8月28日外 務 省財 務 省経済産業省

タリバーン関係者等に対する資産凍結等の措置の対象者の削除について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第1267号、第1989号及び第2253号等に基づき、同理事会制裁委員会(以下「制裁委員会」という。)により指定されたタリバーン関係者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会がタリバーン関係者等として指定する資産凍結等の対象者リストから1個人を削除したことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を解除することとする。

(1)措置の内容

外務省告示(8月29日公示)により、資産凍結等の措置の対象から削除されるタリバーン関係者等に対する外国為替及び外国貿易法に基づく支払規制及び資本取引規制等を8月29日付で解除する。

(2)対象者

別添参照

(注)今回の措置により、当該措置の対象となるタリバーン関係者等及びその他のテロリスト等は合計542個人・団体となる。

連絡・問い合わせ先

外務省総合外交政策局国際安全·治安対策協力室 財務省国際局調査課対外取引管理室 経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部貿易管理課 Tel 03-3580-3311 内線 3307 Tel 03-3581-4111 内線 6456

Tel 03-3501-1511 内線 3241

○削除されるタリバーン関係者等

300. ヤーシーン・シェクーリ

YASSINE C HEKKOURI

(ياسى ن شكوري:original script)

称号:不明 役職:不明

生年月日:1966年10月6日

出生地:Safi, Morocco

国籍:モロッコ

旅券番号:モロッコ旅券 F46947

ID番号: モロッコ国民IDカード H 135467

住所:7th Street, Number 7, Hay Anas Safi, Morocco

国連制裁委員会による指定日:2002年9月3日(2007年6月7日、2010年12月2 3日及び2019年12月6日に改訂)

その他の情報: 母の名前はFeue Hlima Bent Barka、父の名前は Abderrahmane Mohammed Ben Azzouz。2004年2月26日にイタリアからモロッコに追放された。 国連安全保障理事会決議第1822号(2008年)に基づく見直しは2010年6月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals